

都議会議員における選択的夫婦別姓に対する保守性

2018年2月5日

1. はじめに

近年、夫婦が望む場合に結婚後も夫婦がそれぞれ結婚前の氏を称することを認める選択的夫婦別姓制度の導入を望む声が増加している。日本においては、民法750条において夫婦の同氏が規定されているほか、戸籍法においてもいずれか一方が氏を変えなければ法律婚は認められていない。現在では夫婦別姓を望む場合は、事実婚や旧姓の通称利用を選択を行うなどの選択肢が存在する。しかしながらそれらの選択肢は社会生活上の不利益を伴う可能性から、選択的夫婦別姓制度の導入実現に向け様々な活動が行われている。2018年12月にはソフトウェア企業「サイボウズ」の社長である青野慶久氏が選択的夫婦別姓制度の導入を求め国に対し訴えている裁判が開かれている。これらの動きは国だけでなく地方単位でも広まっている。2018年6月には埼玉県蕨市議会、千葉県市川市議会が相次いで選択的夫婦別姓導入を求める意見書が採択されている。また、中野区議会においても同様の意見書が賛成多数で可決している。本稿ではこのような社会情勢において、都議会議員の考えとその特性を分析する。

2. 先行研究

選択的夫婦別姓制度の導入は「結婚の際にはどちらかが苗字を変える」という明治時代から続く伝統的な家族制度の常識を覆すものであるために、保守的なイデオロギーを持つ人の否定的意見が予想される。また、家族意識に関して、老人は他の世代に比べて直系家族制志向が強く、伝統的・保守的な家族意識を持っている（高橋, 1985）といった先行研究から、年齢と選択的夫婦別姓制度にも相関が予想される。もちろん、阪井（2013）によれば、夫婦別姓をめぐる争点は必ずしも次元の賛否として描けるものではなく、1. 夫婦同姓原則論 2. 「別姓の法制化」賛成派 3. 戸籍制度の廃止 4. 戸籍制度の廃止/「別姓の法制化」賛成派の4つに分類される。本稿では法制化という制度以前の問題として、夫婦別姓という考えそのものについてとりあげる。つまり、夫婦別姓という考えとイデオロギー、具体的には保守もしくはリベラルという軸との関係から考える。また、松田（1993）によれば、現行の結婚制度において改姓者が被る不利益として1、自己喪失感 2、配偶者の不平等感 3、「家」意識の残存 4、個人としての信用・実績の断絶 5、改姓に伴う手続きの煩雑さを挙げている。本稿では調査対象者またはその配偶者いずれかがこれらを経験していると考えられる既婚者と、未婚者の間では選択的夫婦別姓の導入の賛否に影響があると仮定する。

3. 仮説

これらの社会背景や先行研究を参考に、本稿では以下の3つを仮説とする。

- 1) 選択的夫婦別姓制度の導入に否定的な意見を持つ人には、年齢の高い人が多い
- 2) 既婚の方が選択的夫婦別姓制度への理解度が高い

3) 保守的なイデオロギーを持っている人は選択的夫婦別姓制度の導入に否定的である

4. データ・変数・分析方法

本稿では2018年10月17日から11月27日にかけて都議会議員126名を対象として行った調査を用いる。本調査の有効回答数は46であった。

本稿で分析する変数は以下の通りである。まず、選択的夫婦別姓制度に対する賛否を「1.賛成、2.どちらかといえば賛成、3.どちらとも言えない、4.どちらかといえば反対、5.反対」の5段階で位置付けてもらった。また、結婚の有無について「0.既婚、1.未婚・独身、2.離別・死別」、性別について「0.男性、1.女性」、政治的イデオロギーについて「0.左派・リベラルな立場、10.右派・保守的な立場」として10段階で回答してもらった。

5. 結果

まず、各変数の特徴を分析する。表1にある通り夫婦別姓の賛否における最頻値は賛成が27票で全体の58.7%であった。イデオロギーの最頻値は5で、多くの人が中立的な立場であると自認していることがわかる。また、左派・リベラルな立場のグループは極端に左派・リベラルであると自認している人が多いのに対し、右派・保守的な立場のグループは極端な右派・保守的な立場ではなく、中立に近い保守的な立場であると主張する人が多いと言える。

	夫婦別姓	イデオロギー	性別	年齢	結婚の有無
平均値	1.70	4.48	0.52	49.39	0.15
最大値	5.00	9.00	2.00	68.00	2.00
最小値	1.00	0.00	0.00	29.00	0.00
分散	1.15	6.21	0.34	103.96	0.22
最頻値	1	5	0	43	0

表1 各変数の平均、最大値、最小値、分散、最頻値

夫婦別姓の賛否のヒストグラム

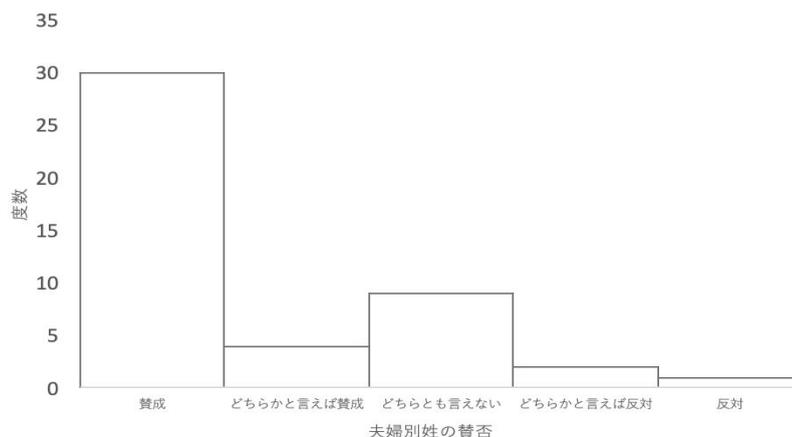


図1 夫婦別姓の賛否のヒストグラム

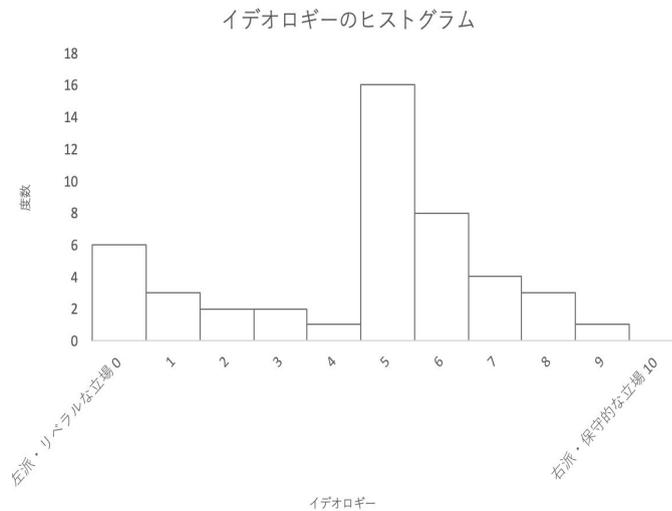


図2 イデオロギーのヒストグラム

次に、年齢とイデオロギーの2つの変数について、夫婦別姓の賛否との相関はどうだろうか。仮説(1)では年齢の高い人の方が伝統的・保守的な家族意識を持つという調査から、年齢の高い人の方が選択的夫婦別姓導入に比敵的であると考えた。図4の夫婦別姓の賛否と散布図の近似直線は若干右肩上がりではある。しかしながら単回帰分析ではp値は0.316であり有意水準5%を上回ってしまうため、この年齢は変数として有意であるとは言えない。

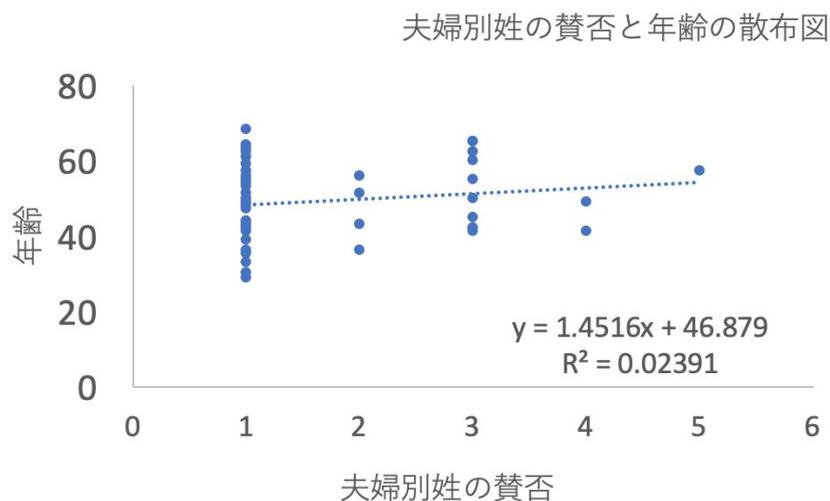


図3 夫婦別姓の賛否と年齢の散布図

一方で、夫婦別姓の賛否とイデオロギーの単回帰分析ではp値が0.000941であり有意水準5%を下回る。また、図5 夫婦別姓の賛否とイデオロギーの

散布図より、右派・保守であるほど選択的夫婦別姓に反対する傾向が見られる。

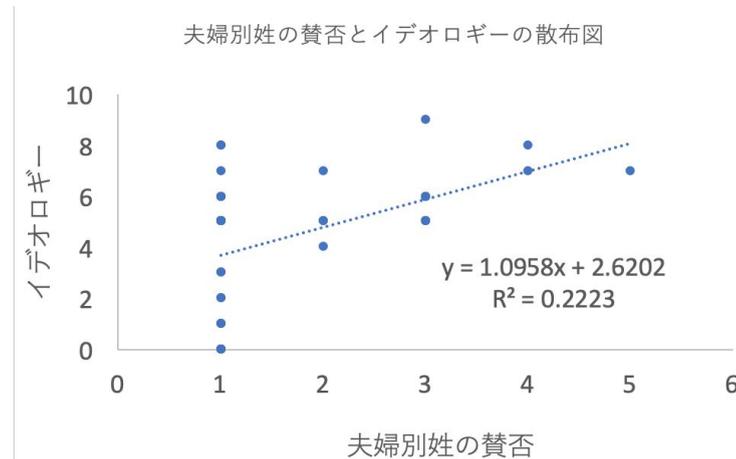


図4 夫婦別姓の賛否とイデオロギーの散布図
(イデオロギー：0.左派・リベラル、10.右派、保守)

(夫婦別姓の賛否：1.賛成、2.どちらかといえば賛成、3.どちらとも言えない、4.どちらかといえば反対、5.反対)

複数の変数を分析する際に単回帰分析のみでは不十分なため、夫婦別姓賛否を目的変数、イデオロギー・年齢・性別・結婚の有無を説明変数とした重回帰分析を行う。表2より有意な変数はイデオロギーのみであった。この時イデオロギーの係数は0.21であり、保守的なイデオロギーを持つ人ほど、選択的夫婦別姓制度の導入に否定的な意見を持つ傾向があると言える。また、仮説(2)で取り上げた既婚か未婚か(結婚の有無)は夫婦別姓制度の賛否と相関はない。

	係数	P値
(切片)	-0.02308	0.97687
イデオロギー	0.21394	0.00329 **
年齢	0.01753	0.26635
性別	-0.11205	0.72607
結婚の有無	-0.18495	0.57268
修正済決定係数	0.2172	

(n = 46)

表2 夫婦別姓賛否を目的変数とした重回帰分析の結果

6. 結論と含意

当初立てた3つの仮説のうち、1) 選択的夫婦別姓制度の導入に否定的な意見を持つ人には、年齢の高い人が多い。2) 既婚の方が選択的夫婦別姓制度への理解度が高い。の2つについては予測通りの結果は得られなかった。1) については相関が微小であったため、「選択的夫婦別姓制度の導入に否

定的な意見を持つ人には、年齢の高い人が多い」とは言えない。2) では回帰直線の係数が負の値になり、仮説とは逆と言える結果となった。一方で、3) 保守的なイデオロギーを持っている人は選択的夫婦別姓制度の導入に否定的である。という仮説においてはその正当性を立証することができた。

以上の通り、今回の調査から選択的夫婦別姓制度の導入の賛否にはイデオロギーの保守性によって左右され、年齢が高いことや結婚していないことなどは関係がないということがわかった。都議会など地方議会は、選択的夫婦別姓制度の導入といった国に関する事象においても世論を動かすことで大いに貢献しうる。これらの結果は有権者の選択にも影響を及ぼすのではないだろうか。

7. 参考文献

阪井裕一郎「家族主義と個人主義の歴史社会学:近代日本における結婚観の変遷と民主化のゆくえ(本文)」慶應義塾大学大学院社会学研究科博士論文、2013年、1-234。

高橋久美子「家族意識の性差と世代差一意識変化にともなう命題の再検討一」

『家政学雑誌』36巻6号、1985年、434-443。

松田澄子「夫婦別姓論をめぐって」山形県立米沢女子短期大学紀要 28, 1-8, 1993-12-28。